

平成 27 年度第 1 回熊本市子ども・子育て会議及び

第1回熊本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事録

日時:平成 27 年 10 月 28 日(水)14 時 00 分～16 時 00 分

場所:ウェルパルクまもと1階 大会議室

出席委員:委員 7 名

伊藤委員、上村委員、浦田委員、齊藤委員、
重岡委員、津地委員、吉村委員

欠席委員:委員 3 名

徳富委員、後藤委員、米澤委員(代理)

次 第

議 事

- (1)次世代育成支援後期行動計画の実施状況報告 (資料1)
- (2)「熊本市保育環境緊急対策」の報告 (資料2)
- (3)児童福祉施設整備審査部会の報告 (資料3-1、3-2) ※非公開
- (4)利用定員に関する意見聴取 (資料4-1、4-2) ※非公開
- (5)その他
エンゼル基金について (資料5)

1. 開会

■事務局(開会、欠席委員報告、代理出席の報告、子ども・子育て会議委員長副委員長選出、議事進行の交代)

2. 議事

○伊藤会長

先ほど3名の委員のご欠席とあったが、委員の過半数のご出席があるため、熊本市子ども・子育て会議条例第5条第2項により会議が成立していることをご報告する。

最初の本日の議題。次世代育成支援後期行動計画の実施状況について事務局より説明を。

■事務局

次世代育成支援後期行動計画の実施状況について、事務局説明。

○伊藤会長

今回は資料も多いため事務局からは重要な部分のみを説明。

実施状況の総論では計画の概要、個別の事業実施計画、事務局の評価を記載。

事務局の説明について何か質問等はあるか。

○津地委員

9ページの特に支援を要する子どもや家庭への支援ということで熊本市では、要保護児童対策地域協議会を開催することを成果指標としており、開催回数としてはA評価であるかもしれない。

要対協は虐待に対する有効な手段であるが、きちんと機能することが最善の方策である。残念ながら、要対協が十分に機能しているとは考えづらい。実務者会議においても要対協の意義や連携の仕方等についてさらに話をしているということであったが、連携や要対協にどれくらいの価値があるのか、十分に説明がなされていない。

もうひとつ、個別検討会議について、職員の数や専門性の問題もあると思うが、本来グレーゾーンのケースについても積極的に開催すべきだと考えるが、そこもまだ十分になされていない。

全国的に、実務者会議というのが区の連絡会ということで個別ケース検討会として重要な部分を専門家で話し合う場となっているが、その開催についてもまだ不透明な部分がある。開催回数についても記載されていない。そういった部分についても強化していただきたい。

区の連絡会という形では平成26年度に何回くらい実施しているのか。

○伊藤会長

質問があったがどうか。

■事務局

トータル数については本日数字を持ち合わせていない。

委員ご指摘の件については事務局としても重々承知している。昨年度末にかけて要対協のマニュアル改正を行った。職員の専門性についてもますます高めていかなければならないということで研修等にも積極的に参加するよう予算の確保をしている。

なお、事務局としても開催回数が指標というのはいかがなものかと思っている。開催回数もさることながら、その中身について児童にとっての最善の利益は何か、関係者が情報を共有しながら一緒になって考えることが重要だと考えている。

○伊藤会長

17 ページを見ると全事業の達成度の集計というのがあり、全 150 事業。成果指標だけでも 257 項目ということで、この実績をどう評価していくか、いかに今後につなげていくのかということが大事になっている。このような形で現況としてあるので、この中での課題が今後も議論されていくと思うので、さらに継続的に取り組むことができればと思う。

特にないようであれば、事務局の報告ということでご了承いただきたいが、その他確認しておきたい事項はあるか。

(異議なし)

1 番目の議題については状況報告ということで事務局の説明を伺ったということで理解したい。続いて熊本市保育環境緊急対策の報告について事務局からお願いしたい。

■事務局

資料2 熊本市保育環境緊急対策について事務局説明。

○伊藤会長

事務局の説明に対して意見・質問はあるか。

新年度に移行しその後の状況は明らかになってきた。新制度へ向けて事業の実施計画を作ってきた。9 ページのような形で考えてきたものの待機児童解消ということでまだまだ改善していかなければならない点がある。具体的には14ページから新たなプランを作っていくということで3つの柱に基づいての事務局案が示された。さまざまな形での見直し・取組が進められようとしているが、このような考え方・方向性でいいのか意見はあるか。

○重岡委員

さまざまな緊急対策をはじめ平成 29 年度までの具体的なプラン作りをしていただきありがたい。

保護者から見た場合、待機児童と保留児童の区別がつかない。国の定義も変わるので、そのときの数字合わせになっていることが多々ある。現在待機児童が 90 数名と言ったが、保留児童はこの中で出てきていない。国の定義にあわせることによって、実際の待機児童が解消されたと思う人

は少ない。市民目線の立場での説明がないと国の定義がこうだからといったものでは、市民は納得できないのではないか。

保育の必要数については、1,100名程度とは出ていたが、保育士の対策については脆弱であると言わざるを得ない。保育士就職研修会あるいはコーディネーター等といった形でも100名～120名しか増えていかない。現状での保育士養成施設の卒業生の就職状況が出ていない。聞くところによると卒業生全体が600名あっても300～320・330くらいしか就職がなされていない。施設は作ったが、肝心の担う保育士がいないということであれば、結果としては待機児童もしくは保留児童は一向に解消されないということではないか。

熊本市では、5年間で3度ニーズ調査を行っているが、3回やって数字があっていない。どういった調査を行ったのか、懐疑的でならない。さまざまな角度から計画を作っていただきたい。

■事務局

待機児童とは保育を必要とする度合いの高い児童のこと。全国統一の基準で算定したもの。

保留児童とは申請した上で入所することができない全ての児童のこと。

市長の公約にもあるとおり実質的な待機児童を解消するということであり、申請したが入所できなかった方を母数としてその解消の数量を明らかにしたうえでその対策を講じる。

先ほどの1,100名の不足というのは保留児童全体の対策である。

年度当初は卒園児がでて定員に余裕がある。年度が進むにしたがって育児休業明けの入所希望者も多数おり、年度後半が最も待機児童が増える。年度末をターゲットとした数値化を計り、途中入園者に関しても待機が生じないような対策を講じたい。

受け皿の整理、担い手の確保について、特に後者の方が手薄と認識。潜在保育士の発掘、保育士養成校への訪問活動やマッチングを行っているが、今後はこの計画で紹介したもの以外にも高校生等の職場体験、インターンシップ等を実施したい。また、保育士として熊本に就職した後、短期間で離職する割合は決して少なくないことから、来年度については働く職場としての環境整備、施設長や経営者を交えた雇用環境面での一定の水準の確保も行っていきたい。

○伊藤会長

保育士の確保については行政だけではできる部分とできない部分とがある。保育の現場と養成校がタッグを組まないと難しい。それぞれの課題を新たに考え取り組んでいくことが必要。

○重岡委員

地域でのミスマッチが起きている。緊急対策として600名、1,100名としているが実際どのくらいの保育士がいるのかと言った数字もあげていかなければならない。今年度、もし、保育士が足りていれば、あと300～400名の子どもを受け入れが可能だという数字も出ている。緊急に取り組まないといけない喫緊の課題。従来のやり方だけでなく、スピードをもったやりかたを。

○津地委員

待機児童等も増えているということだったが、出生数の減少も考えないと著しく減少していくのではないか。それだけでなく、女性の社会進出等も考えていかないといけないのかもしれないが、現時点で緊急対策は不可欠であるが5～10年後幼稚園・保育園で空きが出てくると思う。現時点で増やしなさいと言っても、先の事まで考える必要があると思う。

産休に入ると保育園等を辞めなければならない。そして次に入るのが難しい。女性が社会へ出て働いていく身においてはリスクがある。そのため、産休・育休に入っても本来1年間休業できるところを3ヶ月～半年程度で復帰しなければならない。そういったところをどうにかできないのか。

■事務局

国・県では緊急の対策として29年度までの待機児童解消を強く望まれているところである。保育事業の高い水準を踏まえて、ペナルティーなしで定員を増やして弾力運用を行っている。規模が年度途中では3,000程度が熊本市全体である。10ヵ年程の余裕調整数量にはなる。そこで緩やかな調整をして保育施設が無理なく少子化傾向を乗り越えていけるようにしたい。

国の指導では29年度までに待機児童解消を弾力運用なしで達成としているが、本市としては現実的ではないと回答している。

国の育児休業中の就園に関するガイドラインでは、家に保護者がいる期間は保育を必要とする期間にあたらぬとしているため、全て在宅で、ということで原則一旦退園していただく。小学校就学前年5歳児は継続在園とし、また退園が児童の健全育成に影響がある場合は継続在園としている。本市では、3歳以上の一定程度集団生活になじみ人間関係が構築された児童については継続在園としている。0,1,2歳については退園いただくという方針。0,1歳については公費負担が100～300万円ほどかかる。この負担を、育児を必要としない期間に園に戻ることが難しいという理由で続けることが適切かという議論もある。

○津地委員

一度退園することはいいのだが、一度退園した場合に、1年後復園するのが難しいという状況を何とかできないのか。

■事務局

保育所の入所に定員を加算して優先して入園していただくということはある。それとは別に園からの情報を区で受け、退園する際いつ育休があけて園に入るのかということが分かっている場合は、事前に園と区が話をし、可能な範囲で定員の余裕を持つというのは継続して行っている。しかし、希望者の多い園であった場合必ず元の園に戻れるということではない。戻る園がない、つまり保育施設の整備が間に合っていない状況があることは認識している。必要な数の受け皿の確保を進めることで保育難民になることがないように対策を進める。

(中略)

議事(3)児童福祉施設整備審査部会の報告 及び(4)利用定員に関する意見聴取については、公にすることにより、法人等の競争上の地位、財産権その他正当な利益を害する恐れがあるため、非公開

■事務局

エンゼル基金の年間スケジュールの変更について説明。

○伊藤会長

これでよろしいか。

(異議なし)

議題の最初及び2つ目限りとなるが次世代育成支援及び熊本市の保育環境緊急対策についてその他何かあるか。

(異議なし)

以上で議事を終了。事務局へ。

3. 閉会

■事務局

これをもって第1回熊本市子ども・子育て会議を終了する。